

令和8年度 事業計画書  
(2026年1月1日～2026年12月31日)



公益財団法人  
川嶋みらい文化芸術財団  
Kawashima Mirai Culture Art Foundation

## 1.基本方針

### (1) 芸術の普及活動

地域社会で著名なアーティストのイベントを開催し、芸術を身近に感じる機会を提供し芸術との触れ合いを促進することを目的とする。

### (2) 若手芸術家の支援

当財団は、若手芸術家の創造力を奨励するため助成金を通じて創作活動の支援を行い、若手芸術家たちが新しいプロジェクトに取り組む機会を設け我が国における芸術活動の発展を目指す。

### (3) 透明性と公正性の確保

公益法人に求められるコンプライアンスを維持、運用するためのガバナンス体制を構築し、社会の信頼を得た永続的な活動を行い社会に貢献する。

## 2.事業活動

### (1) 芸術普及活動事業

当財団は芸術展等の開催による芸術普及活動を行い、芸術に関する知識と教養の向上を図り芸術の振興に寄与することを目的とする。

#### (1-1) 事業内容

本事業は、全国の公共施設及び商業施設等にて年に1回著名な芸術家によるワークショップ、展示会などの機会を提供する。

#### (1-2) 概要

建築家 迫 慶一郎氏による講演（予定）

テーマ	『Cross-Border「建築」と「主題」を巡るプロセス』
講師	「迫 慶一郎」（建築家・当財団理事）
内容	世界的に活躍する建築家 迫慶一郎氏による講演、パネルディスカッション、建築デザイン展示。
参加数	1回あたり30名程度の参加を予定
対象	年齢制限なし（小学校低学年以下の場合は保護者同伴）
場所	岡山県倉敷市内を予定
開催	年1回を予定

時間	午後を予定
参加費	無料
申込方法	当財団 HP にて掲載予定
その他	講演終了後、迫 慶一郎 氏とのフリートークを予定

## (2) 若手芸術家への助成事業

若手芸術家が今後の芸術活動への地歩を築くため、日本国内で実施する公演・展示・アートプロジェクト、その他の制作活動を助成する。

### (2-1) 事業内容

- ・助成金額 1 件当たり 30 万から 50 万円
- ・対象となる活動 日本国内で実施する公演・展示・アートプロジェクト、その他の制作活動
- ・応募資格 (下記の全てに該当すること)
  - ア. 国内を拠点に芸術活動を行い、日本の芸術シーンの次代を担うことが期待される個人(新進の芸術家、プロデューサー、企画制作者等)又は新進の団体(芸術団体、実行委員会等)
  - イ. 個人の場合、申請する分野において、国内で自ら公開活動を初めて主催してから3年未満であること、又は、国内で自ら主催した公開活動の実績が5回以内であること。団体の場合、団体設立から3年未満であること。法人格の有無、種別は問いません。
  - ウ. 営利を目的としない制作活動であること。
- ・対象期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までに実施予定の事業を対象とする

### (2-2) 応募・周知方法

- ・周知方法：財団 HP への掲載、国内の芸術家に応募要項を案内し周知する。
- ・応募方法：毎年1回とし、当財団ホームページの掲載により募集を行う。

### (2-3) 選考スケジュール

応募順に事務局にて書類内容の確認を行い、令和8年9月に選考委員会にて選考を行い、理事会にて助成先を決定し10月に助成金を交付する。

### (2-4) 結果通知

選考結果については、事務局より電子メールにて申請者に通知を行う。

(2-5) 助成金の交付

助成対象者に決定した後、必要書類の提出等を受けた上で、指定の銀行口座に助成金の振り込みを行う。

(3) 活動報告

事業活動については活動内容を当財団のホームページに掲載することにより周知し当財団の活動報告とする。

### 3.その他

(1) 設備投資及び資金調達の見通し

特にございませぬ。

(2) 特定費用準備資金積立計画

特にございませぬ。

以上